

生活

LIFE

秋の交通安全真民運動

9月21日(月・祝)～30日(水)

日没時刻が日増しに早まるこの時期は、夕暮れ時から夜間にかけて、高齢者をはじめとした交通弱者が交通事故にあう危険性が高まります。ドライバーは早めにライトを点灯し、歩行者・自転車は反射材を身につけるなどして、交通事故を防ぎましょう。



◎重点目標

- ・高齢者を交通事故から守ろう
- ・すべての座席でシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しよう
- ・飲酒運転を根絶しよう
- ・夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故をなくそう

▼市民協働課

☎23局3504 FAX23局0180

「きゅうきゅう広場」を開催します



9月9日は「救急の日」です。また、この日を含む1週間は「救急医療週間」と定められています。

これに合わせ「きゅうきゅう広場」を開催します。この機会に応急手当を身につけませんか。申し込みは不要です。お気軽にお越しください。

▼日時 9月12日(土) 午前11時～午後2時 ▼場所 ショッピングタウン パオ(1階中央広場) ▼内容 消防職員による心肺蘇生法デモンストレーション、訓練人形を使用した人工呼吸・心臓マッサージ、AED体験(体験者には記念品を贈呈)、パネル展示

▼消防署

☎23局4075 FAX23局2440

9月15日は「老人の日」

平成15年から「敬老の日」が9月の第3月曜日に改められたことにより、長年「敬老の日」とされていた9月15日を記念日として残すため、

新たに「老人の日」が制定されました。また、9月15日～21日は「老人週間」とされています。

田原市でも、9月15日(火)の「高齢者慰問」のほか、各地域で「敬老会」など、「老人の日」に関連したさまざまな行事を行います。

「敬老祝い金」は、敬老事業の一環として、満80歳・満88歳・満100歳以上の方を対象にお渡しします。また、満99歳の方には、愛知県から敬老金が支給されます。皆さんもお年寄りの長寿をお祝いするとともに、この機会に、老人福祉について考えてみましょう。

▼福祉課

☎23局4654 FAX23局3545

9月10日は「下水道の日」

■下水道接続にご協力を!

下水道は、私たちの家庭などから出る生活排水をきれいにし、川や海に戻し、快適な生活環境をつくるとともに、海や川



を汚染から守るための施設です。下水道を使える区域でまだ接続をしていない方は、接続にご協力ください。

接続工事は、市指定の排水設備指定工事店が行いますので、直接工事店へ申し込んでください。

■下水道に異物を流さないようお願いします!

最近、下水道施設への油、おしりふきなどの流入が多発しています。下水道施設へ異物が流入すると、故障の原因になり、適切な汚水処理ができなくなります。くれぐれも異物を流さないようご注意ください。

・水洗便器にトイレットペーパー以外の紙(ティッシュ、乳幼児用おしりふきなど)を流さないでください。

・排水管が詰まる原因になりますので、野菜くずやご飯の残り、天ぷら油などを流さないでください。

・ガソリンや灯油など揮発性の高い危険物は、下水道管の中で爆発を起す原因になります。絶対に流さないでください。

▼下水道課

☎23局3525 FAX22局3184

▼下水道課(渥美支所内)

☎33局1113 FAX32局2506